

株式会社平戸南風力発電所「平戸南風力発電事業環境影響評価書」に係る
確定通知について

令和 2 年 7 月 2 日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、株式会社平戸南風力発電所「平戸南風力発電事業環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第 4 6 条の 1 7 第 2 項の規定に基づき、本日、同社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第 4 6 条の 1 8 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第 2 項の規定に基づき、長崎県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 2 7 条の規定に基づき公告及び縦覧（1 か月間）し、住民へ周知することとなる。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

- ・ 場所： 長崎県平戸市
- ・ 原動力の種類： 風力
- ・ 出力： 3 2, 2 0 0 k W（3, 6 0 0 k W× 1 1 基設置）

2. これまでの環境影響評価に係る手続き

＜環境影響評価準備書＞

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	平成 2 6 年 7 月 2 9 日
長 崎 県 知 事 意 見 受 理	平成 2 7 年 1 月 1 5 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成 2 7 年 1 月 1 6 日
経 済 産 業 大 臣 勸 告 発 出	平成 2 7 年 2 月 6 日

＜環境影響評価書＞

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 2 年 6 月 1 7 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 2 年 7 月 2 日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、須之内、松崎
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2（直通）